

保護者様

令和4年2月9日

大阪市立昭和中学校
校長 森 健

発熱等かぜ症状を発症した場合の出席停止について

国立感染症研究所の1月24日時点でのデータによると、オミクロン株でみられる症状は、発熱66.6%、せき41.6%、全身倦怠感22.5%、頭痛21.1%、せき以外の呼吸器症状12.9%、吐き気やおう吐2.7%、下痢2.3%などとなっています。(NHKニュースより引用)。

いわゆるふつうのかぜや花粉症などと同様の症状で、受診して、検査を受けないと判断できません。

学校での蔓延を予防するため、各ご家庭にはご負担をお掛けしますが、下記のとおり、ご協力を願いいたします。

<発熱等かぜ症状の場合>

学校保健安全法により、発熱等かぜ症状を発症した場合は、直ちに学校を休み、医療機関を受診し、担当医・かかりつけ医から療養と登校の可否並びにその時期に関する指示を受けていただくこととなっています。やむを得ず医療機関を受診できなかった場合は、下記の表のとおりとなります。

<表1>

	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日
服薬なしで解熱	発熱	▽朝 解熱⇒平熱	平熱	平熱	登校園可 平熱	
服薬	なし	なし	なし	なし		
	有症状日	症状快癒日	起算第1日	起算第2日		
服薬中に解熱	発熱	発熱▽昼 解熱	平熱	平熱	平熱	登校園可 平熱
服薬	服薬中	服薬中	朝から中止	なし	なし	
	有症状日	有症状日	症状快癒日	起算第1日	起算第2日	

なお、お子さまが、新型コロナウイルス感染症の疑い、濃厚接触者、同居の家族がPCR検査を受ける等になった場合は、学校へ至急ご連絡ください。